

令和2年度 日吉ヶ丘高校 学校教育活動のステージ（令和3年3月1日版）

※令和3年3月1日に京都府を対象とする緊急事態宣言が解除されたことに基づく京都市教育委員会の通知を踏まえて改定する。

ステージ	ステージⅣ (感染防止対策を最大限行うため、一定の制限のある教育活動)	→	ステージⅤ (感染防止対策を徹底した上での教育活動)
期間	令和3年1月14日～令和3年2月28日		令和3年3月1日～令和3年3月31日
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時の感染防止のため、登校時間を30分繰り下げる ○部活動を含めて18時30分までに下校し、遅くとも20時までには帰宅する ○不要不急の外出、下校時の飲食、感染リスクの高い校外での活動は行わない ○授業は平常に実施する（感染リスクの高い活動は行わない） ○登校時、授業前後、昼食前などに手洗いやアルコールによる手指消毒をする ○必要な場面では、教室の机に簡易パーテーションを設置する ○学校行事は感染防止対策が十分できる場合に実施する（外部講師の招へいや校外での学習活動は行わない） ○部活動は活動時間や活動場所等を制限して実施する 		<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時の感染防止のため、登校時間を30分繰り下げる ○不要不急の外出、下校時の飲食、感染リスクの高い校外での活動は行わない ○授業は平常に実施する（感染リスクの高い活動を行う必要がある場合は、感染防止対策を徹底する） ○登校時、授業前後、昼食前などに手洗いやアルコールによる手指消毒をする ○必要な場面では、教室の机に簡易パーテーションを設置する ○学校行事は平常に実施する（外部講師の招へいや校外での学習活動を行う場合は、参加者を限定・把握した上で実施） ○部活動は、活動時間については平常とし、校外での活動等の範囲については段階的に緩和する
	<ul style="list-style-type: none"> ○発熱・風邪症状があれば登校しない（登校後発熱した場合は下校させる） ○毎朝必ず検温し、ホームページから体温等を入力する（未検温の生徒は校舎入口で検温） ○生徒・教職員はマスクを着用する（体育の呼吸が激しくなる運動時を除く） ○校舎入口にアルコール消毒液を設置し、登校時に手指消毒をする ○教室（付近）にアルコール消毒液を設置し、授業前後に手指消毒をする（教室清掃時には頻繁に手の触れる部分を消毒） ○共用で使用する教具・道具は使用後にアルコール消毒する ○昼食前の手洗いや手指アルコール消毒を徹底する ○食事を摂るときは会話を控えたり簡易パーテーションを使用したりする（その他の場面でも、パーテーションは必要に応じて使用） 		<ul style="list-style-type: none"> ○発熱・風邪症状があれば登校しない（登校後発熱した場合は下校させる） ○毎朝必ず検温し、ホームページから体温等を入力する（未検温の生徒は校舎入口で検温） ○生徒・教職員はマスクを着用する（体育の呼吸が激しくなる運動時を除く） ○校舎入口にアルコール消毒液を設置し、登校時に手指消毒をする ○教室（付近）にアルコール消毒液を設置し、授業前後に手指消毒をする（教室清掃時には頻繁に手の触れる部分を消毒） ○共用で使用する教具・道具は使用後にアルコール消毒する ○昼食前の手洗いや手指アルコール消毒を徹底する ○食事を摂るときは会話を控えたり簡易パーテーションを使用したりする（その他の場面でも、パーテーションは必要に応じて使用）
	<ul style="list-style-type: none"> ○時差登校（9:00登校・45分授業） 		<ul style="list-style-type: none"> ○時差登校（9:00登校・45分授業）
	<ul style="list-style-type: none"> ○普通教室は学級定員で実施する（特別教室は普通教室と同程度の密度とする） ○教室等の出入口や2方向の窓を休み時間に開放する（常時窓や扉を20cm程度開けて換気） ○座席配置を工夫し、できるだけ間隔を開けて座る 		<ul style="list-style-type: none"> ○普通教室は学級定員で実施する（特別教室は普通教室と同程度の密度とする） ○教室等の出入口や2方向の窓を休み時間に開放する（気候上可能ならば、常時窓や扉を10～20cm程度開けて換気） ○座席配置を工夫し、できるだけ間隔を開けて座る
	<ul style="list-style-type: none"> ○ペアワークやグループ活動は行わない ○一斉に大きな声で話す活動は行わない ○理科におけるグループでの実験・観察は行わない ○音楽科における合唱及び管楽器演奏は行わない ○美術科・工芸科におけるグループでの共同制作等は行わない ○家庭科における調理実習は行わない ○保健体育科における生徒が密集したり組み合ったり接触したりする活動は行わない ※可能な限り屋外で実施、呼吸が激しくならない運動ではマスク着用、屋内では呼吸が激しくなる運動はしない、できるだけ少人数で距離を開けて活動する 		<ul style="list-style-type: none"> ○ペアワークやグループ活動で15分以上会話をするときは、簡易パーテーションを介して行う ○理科におけるグループでの実験・観察、美術科・工芸科におけるグループでの共同制作等は、換気や手指消毒等の対策を徹底して行う ○音楽科の室内で行う合唱及び管楽器演奏は、全日本合唱連盟のガイドラインに準じて行う。 ○家庭科の調理実習は、衛生管理を徹底して行う ○保健体育科の活動は、集団で行う活動も行う（生徒の間隔を十分に確保するなど飛沫感染を防止し、長時間の密集を避ける） ※可能な限り屋外で実施、運動をしていないときや呼吸が激しくならない運動ではマスク着用、屋内では呼吸が激しくなる運動はしない
	<ul style="list-style-type: none"> ○会話を控えたり簡易パーテーションを使用したりする ○食堂や英語村のテーブルにパーテーションを設置又は席を間引きする ※英語村は机を向かい合わせに設置せず、スクール形式にする 		<ul style="list-style-type: none"> ○会話を控えたり簡易パーテーションを使用したりする ○食堂や英語村のテーブルにパーテーションを設置又は席を間引きする ※英語村は机を向かい合わせに設置せず、スクール形式にする
	<ul style="list-style-type: none"> ○普通教室で学級定員に相当する密度で実施（多目的90名程度、体育館240名程度までを目安に） ※儀式的行事で会話や活動がほぼ無い場合は上記人数を超えることがある ○会話や発表活動を伴う取組は実施しない 		<ul style="list-style-type: none"> ○普通教室で学級定員に相当する密度で実施（多目的90名程度、体育館240名程度までを目安に） ※会話がほぼ無い場合は上記人数を超えることがある ○会話や発表活動を伴う取組を行う場合は、感染防止対策を徹底する
	<ul style="list-style-type: none"> ○外部講師を招聘しての活動は行わない ○校外へ生徒が訪問しての活動は行わない ○宿泊を伴う活動は実施しない ○保護者や外部の方はお招きしない ※儀式的行事で会話や活動がほぼ無い場合は保護者や外部の方をお招きすることがある（その際は来校者を管理・把握する） 		<ul style="list-style-type: none"> ○外部講師を招聘して活動を行う場合は、講師への事前健康観察等を依頼する ○外部への生徒訪問は移動時や訪問先で「3つの密」の重複が避けられる場合のみ実施 ○保護者や外部の方を招く場合は、来校者を管理・把握する
<ul style="list-style-type: none"> ○保健体育科の授業に準じた感染防止対策を行う ○活動時間や活動内容に関して条件付きで実施（1日2時間以内、飛沫や接触による感染の恐れのある活動不可、他校との試合・練習や合宿不可） ○公式戦は全国大会・近畿大会及びそれらにつながる府内大会のみ参加 		<ul style="list-style-type: none"> ○保健体育科の授業に準じた取組を行う ○組み合ったり密集したりする活動を行う場合は、十分な感染防止対策を行う ○屋内で、大きな発声や激しい呼吸を伴う活動、向き合っている発声や楽器演奏などを行う場合は、距離を離す、換気を徹底する、活動に応じてマスクを着用するなどの対策を行う ○外部講師を招く活動を行う場合は、当該活動への参加意思を確認する ※参加者の範囲、府外での活動、他校との交流、宿泊、大会参加等については、教育委員会の通知に基づいて対応する。 	

◎職員員の感染防止の方策

マスクの着用、必要な場面でマスクとフェイスシールドの併用（玄関検温、保健室など）、職員室の各グループへの消毒液の配置